

2023年3月10日

西鉄物流株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 から 2026年3月31日まで（3年間）
2. 内容

目標 1：2023年4月から中学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員が、希望する場合に利用できる育児短縮時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2023年4月～ 社内規定（改定版）の運用開始
- 2023年5月～ 育児短縮時間勤務の対象者に周知し認識を徹底する。

目標 2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間平均6日以上とする。

<対策>

- 2023年4月～ 毎月取得状況を取り纏め周知する。
- 2023年5月～ 有給休暇取得予定表を掲示する。